



いまべつ

No.211

3月定例会

議会だより



第472回今別町議会定例会

【第471回臨時会】 1月26日の1日間	
議案	2
主な補正予算	2
【第472回定例会】 3月4日～3月10日の7日間	
一般質問	3
議案	9
補正予算	11
新年度予算（令和4年度 特別会計予算）	12
【議員活動】	
今別町まち・ひと・しごと創生推進会議	13
ナマコ資源拡大検討委員会議	13
【議会の動き】	
1月～3月の議会の動き	14
編集後記	14

令和4年 第471回臨時会

1月26日

令和4年 第471回
今別町議会臨時会を1月
26日に1日間の会期で開
催されました。

提案された議案4件
(承認2件、可決2件)
売買契約1件合わせて議
案5件を原案どおり満場
一致で承認・可決されま
した。

専決第1号 令和3年度
今別町一般会計補正予算
(第7号)

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ10,
000千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ3,435,
853千円とする。

◆議案第1号

地方自治法第179条
第1項の規定により同条
第3項の規定により承認
する

専決第14号 令和3年度
今別町一般会計補正予算
(第6号)

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ16,
799千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ3,425,
853千円とする。

◆議案第2号

地方自治法第179条
第1項の規定により同条
第3項の規定により承認
する

◆議案第3号

令和3年度今別町一般
会計補正予算(第8号)
により可決する

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ79,
204千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ3,515,
057千円とする。

◆議案第4号

令和3年度今別町介護
保険特別会計(保険事業
勘定)補正予算(第4
号)により可決する

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ19千円
を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出のそれ
ぞれ577,343千円

とする。

◆議案第5号

公用車購入の売買契約
を締結する
契約の金額 7,75
1,440円とする。

補正予算

専決14号

◆令和3年度今別町一般会計補正予算(第6号)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,799千円を
追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,425,853千
円とする。

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	国庫補助金	312,722	16,799	329,521
歳入合計		3,409,054	16,799	3,425,853

2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	443,501	1,870	445,371
民生費	児童福祉費	88,380	16,799	105,179
農林水産業費	水産業費	29,137	59	29,196
土木費	住宅費	175,578	71	175,649
教育費	保健体育費	53,771	118	53,889
予備費	予備費	10,715	△2,118	8,597
歳出合計		3,409,054	16,799	3,425,853

町政を問う

一般質問

3月定例会では、5人の議員が登壇し直面する町の重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容を要約してお知らせします。

太田 英一 議員



問1. 新年度の行事(祭)開催計画について

① コロナ感染症拡大のなか、町内の各種行事等の開催予定について情報発信を早めにするには、検討しているのか。
② 代替行事等を考えているのか。

問2. 新たな地場産業の育成について

① 漁業関係で新たな栽培漁業の構築は進んでいるのか。

また、当月、及び翌月の行事等については広報誌裏表紙の「いまだす」に掲載していきます。これまでもコロナ感染状況を鑑み中止、延期する場合は広報誌のお知らせコーナーや「いまだす」のコーナーまた、毎戸チラシで町民に周知しています。今年度配布します年間行事予定には、状況によって中止または、延期する旨を記載し、その後もこれまで通り広報誌や毎戸チラシで周知徹底を図ります。

② 畜産業では、ブランド化が進んでいるなか、生産量の拡大は図られているのか。
③ 農業については、稲作以外の新規作物の生産基盤の拡充は、進んでいるのか。
④ 林業の生産性や継続事業の拡充は、図られているのか。

問1. 新年度の行事(祭)開催計画について

① コロナ感染症拡大のなか、町内の各種行事等の開催予定について情報発信を早めにするには、検討しているのか。

【答弁】(総務企画課長)

来年度の各種行事等の開催予定については、4月7日に年間行事予定を毎戸配布する予定です。

① 漁業関係で新たな栽培漁業の構築は進んでいるのか。

【答弁】(産業建設課長)

町では価格が安定し、需要が見込まれるナマコの資源拡大を図り、将来にわたる漁獲数量の安定と漁家所得の向上を主眼とした種苗生産施設建設などについて検討するため、今別ナマコ資源拡大検討委員会を設立しました。今年度は、生存率の高い体長30ミリ以上の稚ナマコを購入し、5万個体を放流、来年度は10万個体を放流する予定です。また、県内生産施設では体長30ミリの稚ナマコ生産が困難のため、今別町に生産施設の拠点整備を計画することで、生産技術の構築や町民の雇用の確立を図りたいと考えています。また、現在民間企業で運営しているサーモン養殖事業は、昨年度の水揚げが千トンを超え、旧町立体育館跡地に整備されたサーモン中間養殖場を含め、今後更なる事業規模拡大が見込まれ、雇用環境や地域経済の活性化につながるものと考えております。

② 畜産業では、ブランド化が進んでいるなか、生産量の拡大は、図られているのか。

【答弁】(産業建設課長)

平成26年度にいまべつ牛販売促進連絡協議会を発足し現在は、年間七頭を屠畜して道の駅や各種イベント、ふるさと納税返礼品として提供している状況です。今後は更なる安定した供給を目指すため、肥育牛の増頭や繁殖牛の導入など事業拡大を図ると共に若い担い手の確保や雇用拡充など同協議会や今別町和牛飼育組合などと連携し、更なる事業の構築に取り組んでまいります。

③ 農業については、稲作以外の新規作物の生産基盤の拡充は、進んでいるのか。

【答弁】(産業建設課長)

現在、二股、大川平地区で圃場整備事業に着手しています。なかでも二股地区は、高収益作物を伴うことが事業要件となっておりますが、

排水や土壌不良、その他作物ごとの農地整備に係る予算的問題など、現在の作付け面積は小規模で行われている状況です。今後は、地元圃場整備組合に対して、高収益作物の作付けを働きかけていきます。

④ 林業の生産性や継続事業の拡充は、図られているのか。

【答弁】「産業建設課長」

平成29年4月に森林経営管理制度がスタートし、今年度は、森林台帳整備を行っています。令和4年度は、森林所有者に対して、今後の経営や管理方法に付いての意向調査を行い、所有者が経営及び管理することが困難な場合は、経営管理計画を策定し、町が管理していく計画となっています。意向調査や管理等に伴う費用は、森林環境譲与税を充当し、計画的に実施していきます。



成田 精市 議員



問1. 今別町の児童生徒数の減少に伴う今後の計画について

① 将来の児童生徒の減少及び学級数等については、前回の定例会で他町村とは協議を行っていないとの答弁でしたが、その後協議を行ったか伺いたい。

② 協議がなされていないのであれば、その理由を伺いたい。

問2. 「今別町史」の続刊の刊行は予定しているのか。

① 元小鹿正義町長が教育長時代に「今別町史」を発行してから54年経つのですが、中嶋町長は続刊についてどのように考えているのか。

問1. 今別町の児童生徒数の減少に伴う今後の計画について

① 将来の児童生徒の減少及び学級数等については、前回の定例会で他町村とは協議を行っていないとの答弁でしたが、その後協議を行ったか伺う。

② 協議がなされていないのであれば、その理由を伺いたい。

【答弁】「教育課長」

児童生徒及び学級数の減少は全国的な問題であります。12月議会での本町議員の質問では他町村との意見交換などの取組は行っているのかという質問にこの時点では、意見交換というか協議等は、行っていないと。とお答えしました。その後、外ヶ浜町教育委員会と打ち合わせをする機会がありましたので、どちらの議会でも一般質問に取り上げられている児童生徒数の減少問題について今後の推移などの情報交換をいたしました。

ありましたがその具体的な内容を伺います。

【再答弁】「教育課長」

ただいま申し上げましたが、両町の児童生徒数の今後の推移そのようなものについて意見交換いたしました。

問2. 「今別町史」の続刊の刊行は予定しているのか。

① 元小鹿正義町長が教育長時代に「今別町史」を発行してから54年経つのですが、中嶋町長は続刊についてどのように考えているのか。

【答弁】「教育課長」

平成7年頃に、「今別

町史」の続刊を検討し職員が歴史的資料等の収集を行った経緯があります。しかし資料の収集並びに調査など、専門的な知識を必要とする業務でありましたので、困難を極め最終的には断念した経緯があります。今後、町史の続刊を作成するのであれば、外部の専門家や芸員などに依頼する必要があり、多くの時間と経費がかかるものと思われ

ます。決して続刊を発行しないという訳ではありません。今述べた様々な問題が解決されれば、ぜひ発行したいと考えております。

【再質問】「成田議員」
意見交換ということ



田中 哲也 議員



問1. 町内除排雪について

- ①各町内の排雪は、的確に行われたのか。
- ②県道二股地区の排雪について、どのような要望を行っているのか。
- ③高齢者宅の屋根からの落雪による排雪に対して、町の対応はどのようなになっているのか。
- ④町内の雪捨ての指定場所があるのか。

問2. 歴史的な町内資源を用いた町内観光について

- ①大開城跡、今別八幡宮の歴史的調査などはあるのか。

問1. 町内除排雪について

- ①各町内の排雪は、的確に行われたのか。

【答弁】産業建設課長

今年度は、昨年末から断続的に雪が降り続き、積雪が130cmを超えるなど約10年振りの大雪となっています。排雪作業は町が直接行っており、町民の生活道路機能を維持するため、道路パトロールを強化すると共に、各町内の積雪状況などに応じて、道路の排雪作業を優先的に行いました。また、町職員の協力を得ながら、昼夜を問わず排雪作業を実施したことにより、大きな交通障害もなく、道路の交通環境を確保することが出来ました。

②県道二股地区の排雪について、どのような要望を行っているのか。

【答弁】産業建設課長

二股地区は町内一の豪雪地帯であり、今年度の最大積雪深は170cmを超えるなど、地域住民の重要路線である県道14号においても、降雪により車両の通行に支障が生じていたため、東青地域県民局地域整備部や除排雪委託業者へ早急な対応を

お願いしました。

③高齢者宅の屋根からの落雪による排雪に対して、町の対応はどのようなになっているのか。

【答弁】町民福祉課長

高齢者世帯の除雪作業は、現在社会福祉協議会に委託し、主に玄関前の除雪を2人1組の2班体制で行っております。今年度は例年になく大雪となったため、軒下の危険な箇所の除雪も行っています。

町が委託している事業とは別に、社会福祉協議会の事業で「在宅高齢者除雪支援事業」として各地区の協力員の皆さんに除雪作業をお願いしているところですが、今年度の大雪で町民の方から屋根の雪下ろし、落雪の排雪など問い合わせも多数寄せられましたので、今後の対応について、社会福祉協議会と協議して参ります。

【再質問】田中議員

町長にお聞きします。今年度は豪雪で、屋根の落雪等に対して例えば業者

を入れたときにいくらかでも町から補助してくれるような考えはこれからあるのか答弁をお願いしたい。

【答弁】町長

現実問題として今、人員を確保するのが非常に困難な状況にあると思います。募集してもなかなか来てくれない。これが現状です。その中で人数を増やす。このようななかで募集するということに関してはいかがなものかと思っております。ある程度一定した人材のなかで作業を進めていかなければならない。そういう風に考えております。それから補正についてですが、そういう現実感があります。例もありません。そういうなかでもしそういうことが多いようであればそういうときには皆さんと話し合いながらしっかりと協議して対策を考えて行きたいと思っております。

④町内の雪捨ての指定場所があるのか。

【答弁】産業福祉課長

町では、各地区に流雪・融雪側溝等を整備していることから、個人用の雪捨て場所の指定は行っていません。

問2. 歴史的な町内資源を用いた町内観光について

- ①大開城跡、今別八幡宮の歴史的調査などの考えはあるのか。

【答弁】産業建設課長

町内観光に向けた歴史的資源の調査については、調査費用の精査、また調査後の施設整備等検討課題が多く、現在、調査する考えはございません。

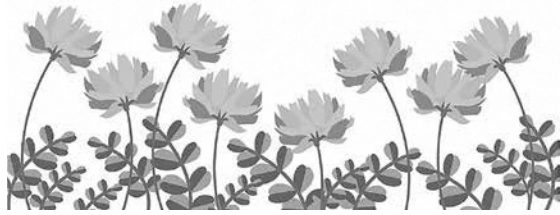
【再質問】田中議員

歴史的な調査に関しては町の単独で行う事業でお金がかかると思います。でも歴史的な町内資源というか今別町のマップを見ているんですけど新幹線で景勝地や歴史や観光施設、今別の祭り、荒馬などが載っています。この荒馬だけではなく、歴史的な本覚寺・今別八幡宮と掲載されてますけど、今別町の歴史に、もっと触れて行ければと思つて

います。昔民族資料庫があつたと思います。そこに今別町の文化財があつたと思いますが展示などのことは考えていますか。

【答弁】【教育課長】

元収蔵庫というのがあつたのですがそこから資料を異動した大川平資料館の方の現地も確認してきました。そこでは町の資料的なものというのは発見できない状態でした。当時使った教科書であるとかそういうものに関しては展示していません。



小倉 潤一 議員



問1. 町で計画しているデジタル化について

① デジタル化の基本計画の進捗状況について
② 設置方法・管理方法はどのように考えているか
③ 町民に向けたデジタル化に対する情報発信はどのようにしているのか
④ 町民の負担は発生するののか
⑤ この事業の完成予定は

問2. 除排雪について

① 豪雪に対して取られた対策とは
② 今後の除排雪体制の取り組みにて

1. 町で計画しているデジタル化について
① デジタル化の基本計画の進捗状況について

【答弁】【総務企画課長】

デジタル化の計画は、

自治体デジタル・トランスフォーメーションいわゆるデジタルの推進計画になります。計画内容は主に推進体制の構築として、組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成など、取組事項として自治体の情報システムの標準化や共通化、行政手続のオンライン化、自治体のAIやRPAの利用促進等に就いての計画となります。当町においては、来年度前期計画を策定します。

【再質問】【小倉議員】

デジタル化に対して町として県と国との体制はどうなっているのか。具体的にはどの辺まで進んでいるのか。

【再答弁】【総務課長】

現在は国や県によるデジタル化に向けた説明会等に参加しております。そういった中で情報共有をしているところでございます。令和7年までの整備を現在目指して先ほども答弁しましたが、令和4年度に前期計画を策定予定なので今後は計画に沿って取り組んでまいります。

② 設置方法・管理方法はどのように考えているか

【答弁】【総務企画課長】

設置といいますが、古い既存のシステムを最新のデジタル技術へ変革し、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等には、各種整備が必要となります。管理といまして、昨年10月1日付けて設置しましたデジタル推進準備室が、デジタル化に向けた整備にかかる国・県の動向を反映するよう適時情報収集に務めております。

【再質問】【小倉議員】

技術的な作業になると思います。そのための技術者が必要となつて来ていますが、人材の確保はできているのか。人的にはどのくらいなのか。

【再答弁】【総務企画課長】

まずデジタル化に向けての推進体制の構築に努めなければなりません。

ういった中でどのくらいの人材が必要かなど課題が出てくると思うのですが、推進の体制の構築をまず先行しなければならぬと思います。そのために昨年10月1日にデジタル推進準備室を立ち上げました。令和4年度から本格的にデジタル化に向けて取り組んでまいります。

③ 町民に向けたデジタル化に対する情報発信はどのようにしていくのか

【答弁】【総務企画課長】

先ほど答弁いたしました、デジタル推進計画の前期計画策定後には、計画を広報誌や町ホームページで公表し、その後、も取組事項等について、町民の皆様へ情報発信してまいります。

④ 町民の負担は発生するののか

【答弁】【総務企画課長】

デジタル推進計画の取組事業で、整備する物によって利用料やランニングコスト等、町民の負担は考えられますが、可

能なかぎり負担が発生しないように検討して参ります。

再質問 【小倉議員】

この事業に係る総事業費はどのくらいかかるのか。現在使用しているテレビ等はできるのか。

答弁 【総務企画課長】

まだ、具体の取組事業はありませんが、例えばテレビで行政情報を確認できるようにした場合、回線使用料等の負担は考えられます。整備するために町民の直接負担はないものと考えております。総事業費についても今後どういった事業をやるかによってまた、その事業を町で整備しなければならぬと思うんですけども、まだそういったところもまた、至っておりますのでそういった場合はまた、予算等を計上して議員の皆様を確認して頂く形になります。

⑤この事業の完成予定は

答弁 【総務企画課長】
デジタル化とは事業と

いうより、業務効率化や多様な働き方の実現、地域住民の利便性向上を目的としたデジタル化を実現すべく、行政システム標準化、ガバメントクラウドへの移行やオンライン化、行政情報発信環境の構築等の取り組みとなります。現在、国の指示により令和7年度末までの整備完了を目指しています。

2. 除排雪について

①豪雪に対して取られた対策とは

答弁 【総務企画課長】

当町においては年明けからの大雪により、今冬最深積雪は138cmを記録し、令和4年1月18日付けで、今別町豪雪対策本部を設置したところでありました。主な取り組みとしては、町内の積雪状況等の情報収集・連絡体制の強化、道路交通を確保するため幹線道路等の除排雪の強化、町民からの相談等へ対応する除排雪パトロールの強化、屋根の雪下ろし等の事故防止などの注意喚起に務めて参りました。

②今後の除排雪体制の取り組みにて

答弁 【産業建設課長】

現在の除排雪業務は、除雪業務を3工区に区分けをして町内業者へ委託を行っております。また、排雪及び一部除雪業務については、町が直営で行っております。現在の体制は、除排雪費用の軽減を図るため、平成18年度より排雪業務を直営で行っておりますが、今後も、除排雪費用の軽減を含め、町民への迅速な対応などに取り組んで参ります。

再質問 【小倉議員】

本当に今年には雪が多い年でした。海岸方面には融雪溝がありません。今年の雪の場合、除雪していくとよせ雪で道路の脇が壁になり、今までは空き地に捨ててあった雪が壁になってしまったために雪を捨てるのが困難になりました。これまでの除雪では、空き地を利用して空き地の雪を押しつけていたようです。今年の場合は、それがな

れていかなかった。空き地を利用した雪捨て場を除雪して頂きたい。車で除排雪する人の為に各地区に1・2箇所は雪の捨て場所を確保して頂きたい。

答弁 【産業建設課長】

ここ数年、雪が多く特に国道280号町道も含め除雪には困っている場所もございました。業者、県及び町の業者とも連携を図りながらその辺は今後対応していきます。雪捨て場に関しては町にも2・3件ほど問い合わせがありました。各地区の雪押し場などに一時捨ててください。ということですが、ただし危険のないようにはお願いしています。ただ、今後場所を指定してやるということもありませんが、特に海岸方面は町有地が近くにないのでその辺も含めて今後検討していきたいと思っております。



本問 闘士 議員



問1. 今別町のHPについて

- ① 町HPの更新の頻度について伺う
- ② 掲載されている情報は定期的な内容を確認しているのか
- 問2. 青函トンネル広場について**
 - ① 青函トンネル広場の管理について
- 問3. 町が管理している施設について**
 - ① 町が管理しているトイレで現在利用を停止している箇所今後の利用について

答弁 【総務企画課長】

問1. 今別町のHPについて

① 町HPの更新の頻度について伺う
更新頻度の前に、現在の更新環境についてですが、ホームページを理解し技術の分かる職員が更

新の担当となつて、各部署からの掲載や更新依頼に応じて、他の業務を持ちながら更新作業を行っているという体制になっております。更新頻度の基準や更新日等などは設けておりませんので、各部署からの依頼の数によつて頻度も変わります。今後は、ユーザーにとつて有益な情報を適切なタイミングで更新されるように、各部署でホームページの更新作業が出来るような体制作りに努めて参ります。

再質問 【本間議員】

見る側とすれば、ホームページに載っている情報は最新の情報であつてほしいし、掲載されるスピードは速いほうが良いと考えられます。現在の更新頻度はいろいろな事情を勘案したとしても適切かどうか当町の考えを伺います。

再答弁 【総務企画課長】

コロナ関連の昨年以降の町民の皆さんに周知しなければならぬ情報です。町の行事等の開催中

止等、早く周知しなければならぬ情報についてはその都度更新していません。ただ、過去に残っている情報等については確認できないものですから担当課の方から更新してほしいなど、そういう情報があれば担当者が更新している状況になっております。ただし早く情報を周知しなければならぬものは周知しているものと認識しています。

再質問 【本間議員】

現在の状況ですと、すでに手一杯というふうな今の回答でしたが、確かに通常の業務を抱えながらホームページを更新するというのは難しいことかと思ひます。デジタル推進室を設置されたことで、その業務をデジタル推進室が兼ねて業務を回すというのはいかがでしょうか。

再答弁 【総務企画課長】

各課で更新出来るようになさういった体制作りを整理して行かなければならぬと思ひついでいます。常に最新の情報を各

課で更新出来るような体制にしたい思ひついでいます。ホームページの全体的な管理についてはデジタル推進準備室で担当となるのか、総務企画課で広報を担当して持つていますので、その辺は検討になると思ひます。

②掲載されている情報は定期的に内容を確認しているのか

答弁 【総務企画課長】

先ほどの更新頻度に付いてでも答弁しました。各部署からの依頼により、担当の職員が更新作業を行つていますので、ホームページ内の内容につきましても各部署で行い、依頼のあつた内容のみ更新している状況であります。定期的な内容確認については行つておりませんので、なかには古い情報が掲載されたままになっていることもありまふ。内容更新もですが、確認についても各部署でホームページの更新作業が出来れば、より精度の良い内容確認になりますので、今後、ホームページ更新等に係る体制づく

りに努めて参ります。

再質問 【本間議員】

掲載されている情報の内容の確認に関してですが、入札に関する情報等は関係者や町民の皆様も良く閲覧するとつております。入札に関するページは重要度が高いと考えられます。毎月定期的に情報を掲載すべきと考えまふ。

再答弁 【総務企画課長】

入札に関しては情報が開示されている。それ以降はホームページの方に掲載しております。

再質問 【本間議員】

ホームページ内にアクセス解析というページがあります。これは自分たちのサイトがどのようなルートをとつて移動されているのかサイトに訪れた人数等を把握し、どの程度クリックされたかなど目で見える数字や解析された情報を元によりよいサイトにするための分析をするためのツールとして活用されているのが一般的だと思ひまふが

当町ではこのアクセス解析を現在どのように活用されているのか伺ひたい。

再答弁 【総務企画課長】

現在当町のホームページではやつておりません。

問2. 青函トンネル広場

①青函トンネル広場の管理について

答弁 【産業建設課長】

青函トンネル広場につきましては、公園管理業務委託を行っている業者が、定期的に除草作業などを行い、公園内のトイレ施設については、町任用職員がシーズン終了まで清掃業務を行っている状況です。また、大型連休など、観光客が多くなる期間は、担当職員も当番制で清掃業務を行つております。

再質問 【本間議員】

当町のパンフレットなどが掲示板に貼られております。こちらの方は定期的に張り替えるなどのことはされているでしょうか。

【再答弁】〔産業建設課長〕

定期的には行っていないが、状況に応じて実施しております。

【再質問】〔本間議員〕

展望台・芝生等の管理はなされているのか。

【再答弁】〔産業建設課長〕

上の展望台全体そのものは芝生等は毎日行っているが、芝生等は毎日行っていないけれどもトイレ掃除等は毎日行っている。すので、その際ゴミ等目立つ物があれば回収するというところで行っております。

【再質問】〔本間議員〕

行政の管理の中において手の届かない部分等をふまえ、冬期間以外の管理業務を地域の住民にお願いする方法もあると思うが当町の考えを伺う。

【再答弁】〔産業建設課長〕

町では公園・トイレ含めて結構数があります。その中で、町内にお願います。逆の経緯もあるのですが、逆の経緯もあるのかという点で町で管理が出来ないかという経緯も

ありました。

問3. 町が管理している施設について

① 町が管理しているトイレで現在利用を停止している箇所の今後の利用について

【答弁】〔産業建設課長〕

現在、利用を停止しているトイレは4箇所であり、いずれも、県が整備をして管理を町で行っている施設となります。網不知地区、砂ヶ森砂防公園及び関口川砂防公園に設置しているトイレは、施設の維持や動物による被害などで現在利用を停止しております。山崎地区海岸沿いのトイレは、便器等の破損により利用出来ない状況の為、現在県へ修繕をお願いしております。



第472回 3月 定例会

第472回今別町議会定例会が3月4日から10日まで開催されました。

提案された議案30件を慎重・審議の結果、原案通り満場一致で可決・同意されました。

◆議案第1号

専決第2号 令和3年度今別町一般会計補正予算(9号)

【第1条】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,525,057千円とする。

◆議案第2号

専決第3号 令和3年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第6号)

【第1条】

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,915千円とする。

◆議案第3号

今別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

人事院規則19-10(職員の育児休業等)の一部改正に伴い、今別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものである。

◆議案第4号

今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

【第9条】

除排雪作業従事手当は、今別町豪雪対策本部設置期間中に町道等の除排雪に従事した、給与条例第9条第1項に規定する職にある職員に対し支給する。「500円以内」の次に「ただし、新型コロナウイルス等の感染症にかかる防疫作業等について、他医療機関及び他自治体からの要請による作業に従事した場合は、指定された金額とする。」を加え、次のように加える。

◆議案第5号

今別町消防団条例の一部を改正する条例について

【第12条】

別表第1に定めるところにより改める。

【第13条】

団員が災害、訓練、警戒等に出動した場合(現場において業務に従事しない場合を除く。)には、別表第2に定めるところにより報酬を支給する。

別表中第1 (第12条関係)

職名	報酬年額(円)	職名	報酬年額(円)
団 長	82,500	部 長	37,000
副 団 長	69,000	班 長	37,000
分 団 長	50,500	団 員	36,500
副分団長	45,500		

除排雪作業従事手当
月額 5,000円以内

別表第2 (第13条関係)

区分	支給単位	金額 (円)
災害出動	1人1日	4,000 (8時間を超えた場合 にあつては、8,000)
訓練出動	1人1日	2,000
警戒出動	1人1日	2,000

民健康保険条例の一部を改正するものである。
【第6条第1項中】
 「404,000円」を
 「408,000円」に
 改める。

◆議案第8号
 負担付きの寄附の受納
 について

- 【受納に関する事項】**
- 1 受納する財産
青森北高等学校今別
校舎の土地・建物等
 - 2 寄附者
青森県
 - 3 寄附の条件

◆議案第6号
 今別町ひとり親家庭等
 医療費給付条例の一部を
 改正する条例

【第3条】
 第2項第4号中「以下
 「法令」という。」を削る。

◆議案第7号
 今別町国民健康保険条
 例の一部を改正する条例
 について

【提案理由】
 健康保険法施行令の一
 部改正に伴い、今別町国

してはならない。

◆議案第9号
 今別町関口地区コミュ
 ニティハウスの指定管理
 者の指定について

1. 対象施設
今別町関口地区
コミュニティハウス
2. 指定管理者
今別町関口地区
3. 指定の期間
令和4年4月1日か
ら令和9年3月31日ま
で

◆議案第10号
 令和3年度今別町一般会
 計補正予算(第10号)

【第1条】
 歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ28,
 199千円を追加し、歳
 入歳出予算の総額を歳入
 歳出それぞれ3,553,
 256千円とする。

164千円を減額し、歳
 入歳出予算の総額を歳入
 歳出それぞれ442,3
 56千円とする。

◆議案第12号
 令和3年度今別町国民
 健康保険特別会計(診療
 施設勘定)補正予算(第
 7号)

【第1条】
 歳入歳出予算の総額か
 ら歳入歳出それぞれ4,
 780千円を減額し、歳
 入歳出予算の総額を歳入
 歳出それぞれ131,1
 35千円とする。

◆議案第13号
 令和3年度今別町後期
 高齢者医療特別会計補正
 予算(第4号)

【第1条】
 歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ3,
 29千円を追加し、歳入
 歳出予算の総額を歳入歳
 出それぞれ57,125
 千円とする。

歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ762
 千円を追加し、歳入歳出
 予算の総額を歳入歳出そ
 れぞれ578,105千
 円とする。

◆議案第15号
 令和3年度今別地区簡
 易水道事業特別会計補正
 予算(第5号)

【第1条】
 歳入歳出予算の総額に
 歳入歳出それぞれ700
 千円を追加し、歳入歳出
 予算の総額を歳入歳出そ
 れぞれ145,656千
 円とする。

◆議案第16号
 令和4年度今別町一般
 会計の予算は、次に定め
 るところによる。

【第1条】
 歳入歳出予算の総額は、
 歳入歳出それぞれ2,9
 80,507千円と定め
 る。

◆議案第17号
 令和4年度今別町国民
 健康保険特別会計(事業
 勘定)予算

【第1条】
 歳入歳出予算の総額は、

◆議案第11号
 令和3年度今別町国民
 健康保険特別会計(事業
 勘定)補正予算(第4号)

【第1条】
 歳入歳出予算の総額か
 ら歳入歳出それぞれ1,

◆議案第14号
 令和3年度今別介護保
 険特別会計(保険事業勘
 定)補正予算(第5号)

【第1条】

歳入歳出それぞれ 406,913 千円と定める。

◆議案第 18 号

令和 4 年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 予算

【第 1 条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 110,769 千円と定める。

◆議案第 19 号

令和 4 年度今別町後期高齢者医療特別会計予算

【第 1 条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 55,918 千円と定める。

◆議案第 20 号

令和 4 年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定) 予算

【第 1 条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 556,976 千円と定める。

◆議案第 21 号

令和 4 年度今別地区簡易水道事業特別会計予算

【第 1 条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 151,

803 千円と定める。

◆議案第 22 号から議案第 29 号まで

今別町農業委員会委員に任命

① 田中 瀧雄

② 川村 敏隆

③ 明田 俊悦

④ 平山 岳志

⑤ 嶋中山 真寿

⑥ 田中 真一

⑦ 田中 昭平

⑧ 本郷 政大

◆議案第 30 号

人権擁護員に任命
① 田中 とし子

常任委員会委員及び
議会運営委員に
選任

1 総務文教常任委員

田中 哲也

小倉 潤二

成田 精市

福士 和比古

2 産業建設常任委員

本間 英一

太田 英一

小田 潤二

倉中 潤二

3

議会運営委員

本間 英一
田中 哲也
小倉 潤二
成田 精市
福士 和比古

補正予算

令和 4 年 3 月定例会

◆令和 3 年度今別町一般会計補正予算

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28,199 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 3,553,256 円とする。

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
地方交付税	地方交付税	1,542,156	60,549	1,602,705
使用料及び手数料	使用料	15,325	△549	14,776
国庫支出金	国庫補助金	401,225	△21,003	380,222
県支出金	国庫補助金	45,200	9,188	54,388
寄附金	寄附金	19,301	500	19,801
繰入金	基金繰入金	286,849	△35,928	250,921
諸収入	雑収入	46,752	19,118	65,870
町積	町積	315,507	6,600	322,107
歳入合計		3,525,057	28,199	3,553,256

2 主な歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
議会費	議会費	41,530	△1,519	40,011
総務費	総務管理費	448,268	12,520	460,788
民生費	社会福祉費	628,043	△6,590	621,453
衛生費	保険衛生費	160,639	△2,982	157,657
農林水産費	農業費	121,702	39,371	161,073
商工費	商工費	82,678	△4,707	77,971
土木費	道路橋梁費	30,736	1,000	31,736
教育費	小学校費	41,572	916	42,488
諸支出金	基金費	464,828	75,500	540,328
予備費	予備費	5,519	695	6,214
歳出合計		3,525,057	28,199	3,553,256

◆令和4年度今別町一般会計・特別会計予算

第1条 歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ2,980,507千円と定める

1 主な歳入

（単位：千円）

2 主な歳出

（単位：千円）

款	項	金額
町税	町民税	388,235
地方譲与税	自動車重量譲与税	11,500
利子割交付金	利子割交付金	130
配当割交付金	配当割交付金	250
株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	300
法人事業税交付金	法人事業税交付金	1,095
地方消費税交付金	地方消費税交付金	60,501
環境性能割交付金	環境性能割交付金	1,469
地方特例交付金	地方特例交付金	348
使用量及び手数料	使用料	15,984
国庫支出金	国庫補助金	241,306
県支出金	県負担金	78,398
財産収入	財産運用収入	5,928
寄附金	寄附金	24,000
繰入金	基金繰入金	344,885
町債	町債	334,000
歳入合計		2,980,507

款	項	計
議会費	総務管理費	427,666
民生費	社会福祉費	486,973
衛生費	保健衛生費	127,562
農林水産業費	農業費	102,566
商工費	商工費	66,854
土木費	道路橋梁費	126,173
消防費	消防費	243,113
教育費	小学校費	316,097
公債費	公債費	332,110
諸支出金	基金費	54,885
予備費	予備費	5,000
歳出合計		2,980,507

【今別まち・ひと・しごと創生推進会議開催】

令和 4 年 1 月 7 日 産業建設常任委員長 田中哲也議員

産業建設常任委員 成田精市議員

世界共通の目標 —「SDGs」を知る—

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓を 0 に
3. 全ての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー（男女の姓区別）平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任、つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公平を全ての人に
17. パートナリシップ（持続可能な開発・協力関係）で目標を達成しよう



【今別町の将来像・まちづくり理念】

町が目指す将来像を第 1 期総合戦略から継続し「みんな活き活き健康長寿奥津軽いまべつタウン」とし、その実現を目指して着実な推進を図るほか、※3つのまちづくり理念を継続し、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、町民が魅力を感じ、誇りを持ち持続可能なまちづくりに取り組めます。

※3つのまちづくりの理念とは

- (1) 地域資源を生かし、交流促進で賑わいを創出するまち
- (2) 作業を進行し、将来を担う人を育み、安心して暮らせるまち
- (3) みんな活き活き、お年寄りと子どもにやさしいまち

【ナマコ資源拡大検討委員会開催】

令和 4 年 1 月 20 日 産業建設常任副委員長 小倉潤二議員

○今別町の現状

ナマコ漁獲は、安定した価格などにより漁業関係者の期待は大きいですが、漁獲量は減少しています。資源拡大のための放流も期待に応えるほどの数量を確保できていない状況です。

○今別町の目標

稚ナマコの放流を継続しながら、稚ナマコの生産技術の構築や町内施設を友好的に活用しながら、今別町に生産拠点を整備することで水産業の活性化と雇用の場の確保へつなげることを目標とし、放流から約 3 年が経過したナマコを親ナマコとし、採卵・育成生産することにより、今別産ナマコとしての付加価値を高めるため、今別ナマコ資源拡大検討委員会を設置しました。



議会の動き 4年1月1日～4年3月31日

1月

1月7日 各郡事務局長会議

今別まち・ひと・しごと創生推進会議

1月14日 青森県町村議会議長会・理事会

1月20日 例月出納検査

1月21日 ナマコ資源拡大検討委員会

1月24日 東郡議長会議長会議

1月26日 広報委員会

1月28日 議会運営委員会・今別町議会臨時会

第72回青森県町村議会議定期総会(書面)

2月

2月7日 一般質問通告

2月21日 例月出納検査・一般質問提出日

3月

3月1日 議会運営委員会

3月4日 3月議会定例会開会

3月5日 休会

3月6日 休会

3月7日 一般質問

3月8日 議案審議(採決・補正予算)

3月9日 議案審議(当初予算)

3月10日 議案審議(人事・陳情処理)

3月22日 交通死亡事故皆無1,800日間達成に伴う青森県本部長「感謝状」の贈呈式

3月23日 第1回青森地域広域事務組合議会定例会

3月24日 例月出納検査

3月28日 第2回今別ナマコ資源拡大検討委員会

3月31日 広報委員会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※傍聴される方へお願い

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。

ご協力のほどよろしくお願ひします。

※傍聴席は、コロナ対策で人数制限が設けられました。

(詳しくは 議会事務局まで)

TEL 0174-35-2001

お詫びと訂正

2月発行 (No.210)

P 7 4段目

(誤) 答弁

【教育課長】



(正) 答弁

【教育長】

編集後記

厳しい冬もようやく終わり、春の訪れを感じる今日この頃。今年の豪雪は、町民の方には大変ご苦労なされた冬だったことと思います。

その分、苦情も多くあったのも事実です。この豪雪を課題に町民の皆様への期待に少しでも応えられるよう、町政に要望していく所存です。

さて、新年度を迎え、未だ収束の見えない新型コロナウイルス。そんな中、少しずつではあります。日本国内の経済は動き始めております。当町もこの流れに乗り遅れないように一歩一歩前進することを期待したいと思います。

この2年間「コロナ」「コロナ」で町の行事もまつり事も全て中止となり、暗い日々を過ごしてきました。しかし、このことを契機に一日も早くコロナ前の普通の生活に戻りたいものです。

季節の変わり目でもありません。朝夕と、もう少し寒い日々が続きますがお体には十分留意していただき、これまで同様コロナ対策もよろしくお願ひします。

議会広報委員

小倉 潤二

議会広報委員会

- 委員長…本間 闘士
- 副委員長…太田 英一
- 委員…小倉 潤二